

都税口座振替（自動払込）申込書 [固定資産税・都市計画税・個人事業税]

※開始申込みの際は「約定」をご了承のうえ、申込期限及び申込注意事項をご確認ください。

＜ダウンロード専用依頼書を利用する際の注意事項＞

- ダウンロード専用依頼書の印刷にあたっては、必ず白色の普通紙（A4サイズに限る。感熱紙・ロール紙の利用不可）に黒色で印刷してください（拡大・縮小印刷不可）。
- 記入例及び申込注意事項をご参照・ご確認のうえ、印刷したダウンロード専用依頼書の必要箇所記入・押印してください。
※必ず預金者の氏名（フリガナを含む）、住所及び口座番号（ゆうちょ銀行の場合、通常貯金通帳の記号番号）等すべての必要記入箇所を黒のボールペンで記入してください（鉛筆・消せるボールペン不可）。
記入欄をパソコンで入力して印字したものや、様式内容を改ざんしたものはお取り扱いできません。
- 当様式は郵送専用のため、記入後は必ず下記送付先までご送付ください。
※金融機関の窓口ではお取り扱いできません。

【送付先】

〒101-8513
東京都千代田区内神田2-1-12 8階
東京都主税局徴収部納税推進課 行

＜記入例＞

※東京都使用欄	郵送専用（ダウンロード専用）	東京都提出専用			
都税口座振替依頼書 （自動払込利用申込書） 収 加					
依頼先金融機関 御中		承認番号 TKD00165号			
①納税者		申込日 平成 29年 4月 1日			
納税通知書に記載してあるとおり記入してください。	納税通知書の住所 〒163 - 8001 新宿区西新宿2-8-1	納税者承認印 太郎			
	フリガナ シュセイ タロウ				
	納税通知書の氏名（名称） 主税 太郎				
	電話番号 03 (5321) 1111				
②納税通知書番号・開始希望時期・振替（払込）方法 <small>※開始希望時期欄が空欄の場合は、振替可能な期から登録します</small>					
納付税目	課税事務所名	納税通知書番号（右詰め）	CD	開始希望時期	振替（払込）方法
固定資産税（土地・家屋）	新宿 都税事務所	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	平成 29年度 第 1 期から	1 各期ごと 2 1年分まとめて	
固定資産税（償却資産）	都税事務所		平成 29年度 第 1 期から	1 各期ごと 2 1年分まとめて	
個人事業税	0 4 - 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	平成 29年 0 8 月		各期ごと （随時課税分を含む）	
上記都税を、口座振替（自動払込）により納付することとしたいので、約定を確約のうえ依頼します。					
③口座名義人 <small>※名義が法人の場合は、代表者名と役職名もご記入ください</small>			金融機関届出印		
フリガナ	シュセイ ハナコ				金融機関届出印 花子
口座名義人	主税 花子				
電話番号	03 (5321) 1111				
<small>法人の場合（役職名） 代表者名</small>					
<small>上記納税者のため、私名義の預（貯）金口座から振替（払込）納付することを約定を確約のうえ同意します。 ※必ず押印してください</small>					
④振替（払込）口座 <small>※いずれか1つを選択の上、ご記入ください</small>					
銀行等	銀行	農協	店・支店	金融機関コード	支店コード
	00	信金	芳金	00	
	信組	中金	出張所		
預金の種類	1 普通	2 当座	3 納税準備（組合）	口座番号（右詰め）	7 6 5 4 3 2 1
銀行	預金の種類	金融機関コード	記号	1	※ 番号（右詰め）
ゆう	1 通常	9 9 0 0	（注）		

（注）6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。

【お問い合わせ先】

東京都主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955（平日9時～17時）
主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

都税口座振替（自動払込）申込手續 [固定資産税・都市計画税・個人事業税]

※開始申込みの際は「約定」をご了承のうえ、申込期限及び申込注意事項をご確認ください。

＜申込期限・振替日＞

		振替(払込)方法及び開始時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都 市 計 画 資 産 税	第1期分(6月) 1年分まとめて(全期前納)		■ 5月10日 <small>申込期限</small>	● 6月30日 <small>振替日</small>										
	第2期分(9月)					■ 8月10日 <small>申込期限</small>	● 9月30日 <small>振替日</small>							
	第3期分(12月)									■ 11月10日 <small>申込期限</small>	● 12月27日 <small>振替日</small>			
	第4期分(2月)											■ 1月10日 <small>申込期限</small>	● 2月末日 <small>振替日</small>	
個 人 事 業 税	定期課 税分	第1期分(8月)				■ 7月10日 <small>申込期限</small>	● 8月31日 <small>振替日</small>							
		第2期分(11月)							■ 10月10日 <small>申込期限</small>	● 11月30日 <small>振替日</small>				
	随時課 税分	納税通知書に記載されている 納期限日 が振替(払込)日となります。 希望する月の 前月10日 が申込期限となります(納期限が月の第一開庁日にあたる場合は、前々月10日が 申込期限となります。)												

※申込期限及び振替(払込)日が土曜・日曜・休日にあたる場合は、その翌開庁日がそれぞれの日にあたります。

＜申込注意事項＞

- 1 各納付税目について、納税通知書(番号)を複数お持ちの場合は番号ごとにお申し込みください。
- 2 市町村で課税された固定資産税・都市計画税は、この用紙ではお申し込みできません。
- 3 申込期限を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替(払込)となりますので、ご了承ください。
- 4 開始希望時期欄が空白の場合は、振替可能な期から登録します。
- 5 固定資産税・都市計画税について、振替(払込)方法の記入がない場合は、「各期ごと」とみなして手続きしますので、ご了承ください。
- 6 固定資産税・都市計画税について、第2期以降に「1年分まとめて」振替(払込)方法を選択された場合は、その年度は各期ごとの振替となり、翌年度から1年分まとめて振り替え(払い込み)ます。
- 7 振替(払込)の日は、各納期限の日とします。前日までに振替(払込)税額をご用意ください。
- 8 振替(払込)後のご確認は、預(貯)金通帳をお願いいたします。
なお、振替(払込)済の内容を確認する書面が必要な方は下部に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- 9 振替(払込)日に預金不足等で引き落としができない場合は、後日納付書を送付しますので、その納付書により納付してください(この場合、延滞金が発生することがあります。)
なお、再振替はいたしません。
- 10 登録完了月の翌月に、口座振替開始のお知らせを送付いたします。
- 11 固定資産税・都市計画税の随時課税分については、口座振替(自動払込)がご利用できませんので、納付書により金融機関の窓口で納付してください。
- 12 還付金が発生したときは、還付を受ける人と口座名義人が同一人の場合には、当該口座に振り込みます。(ただし、他に都税還付統一口座が設定されている場合、ゆうちょ銀行又は納税準備預金の場合を除きます。)

【お問い合わせ先】

東京都主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955 (平日9時～17時)
主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>